

# 令和6年9月定例会提出議案・議決結果

## 知事提出

## 議案

【令和6年9月19日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)									
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	土井	未来	(無所属)	
													松浪議員	森西議員
1	令和6年度大阪府一般会計補正予算(第2号)の件	概要はこちら <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o050010/zaisei/yosan/r6hosei2.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o050010/zaisei/yosan/r6hosei2.html</a>	11月5日	原案可決	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
2	工事請負契約締結の件(津波・高潮対策事業)	一級河川木津川新水門機械設備工事請負契約 契約金額 48億2,299万2,900円 受託者 株式会社IHIインフラ建設	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

3	工事請負契約締結の件(大阪府警察署施設整備事業)	(1) 大阪府高槻警察署新築工事請負契約 契約金額 34億3,200万円 請負者 大鉄・南海辰村特定建設工事共同企業体 (2) 大阪府高槻警察署新築電気設備工事請負契約 契約金額 8億2,610万円 請負者 中央電設株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	工事請負契約締結の件(二級河川住吉川地下調節池築造工事(熊取歴史公園))	二級河川住吉川地下調節池築造工事(熊取歴史公園)請負契約 契約金額 34億956万円 請負者 大林・岸本特定建設工事共同企業体	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	工事請負契約締結の件(大阪府咲洲庁舎機械設備改修工事)	大阪府咲洲庁舎機械設備改修工事請負契約 契約金額 6億5,670万円 請負者 斎久工業株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	工事請負契約締結の件(旧大阪府立公衆衛生研究所他撤去工事)	旧大阪府立公衆衛生研究所他撤去工事請負契約 契約金額 14億6,389万9,800円 請負者 三貴株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	工事請負契約締結の件(大阪府立体育会館電気設備改修工事)	大阪府立体育会館電気設備改修工事請負契約 契約金額 8億2,830万円 請負者 栗原工業株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8	工事請負契約締結の件(阪南港阪南4・5区貝塚大橋耐震対策事業)	阪南港阪南4・5区貝塚大橋耐震対策工事その4請負契約 契約金額 7億2,490万円 請負者 ピーエス・コンストラクション株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	工事請負契約締結の件(大阪府警察住之江1待機宿舎撤去工事)	大阪府警察住之江1待機宿舎撤去工事 契約金額 14億9,600万円 請負者 大鉄工業株式会社	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	工事請負契約変更の件(モノレール道整備事業)	大阪モノレール門真南駅(仮称)駅舎建設工事請負契約(令和6年6月14日議決) 契約金額 81億9,973万円 → 86億1,165万6,900円 請負者 株式会社大林組	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
11	工事請負契約変更の件(都市河川改良事業)	寝屋川北部地下河川鶴見調節池築造工事(R5本體工)請負契約(令和6年3月22日議決) 契約金額 464億7,500万円 → 466億5,614万9,100円 請負者 大林・日本国土・本間特定建設工事共同企業体	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

12	工事請負契約変更の件(大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事)	大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事請負契約 (令和4年10月26日議決) 契約金額 10億4,500万円 → 11億136万1,800円 請負者 株式会社藤木工務店	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
13	動産買入れの件(災害用組立式洋式水洗機能付きトイレ)	災害時に府内の避難所等において使用する災害用組立式洋式水洗機能付きトイレ 買入れ金額 1億5,796万円 買入れ先 株式会社ミヨシ	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
14	土地売払いの件	元府立咲州高等学校敷地 所在地 大阪市住之江区南港中四丁目3番3 面積 33,024.98㎡ 相手方 多賀洋一 売払金額 19億5,000万円	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○
15	大阪府営業時間短縮協力金に係る返還金に関する債権放棄の件	大阪府営業時間短縮協力金の返還金に係る債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 [放棄する債権] ・回収不能となった84万円及び当該返還金に係る遅延損害金	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

16	大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の件	大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査実施事業費補助金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の件	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求に関する訴えの提起の件	中小企業高度化資金貸付金返還請求について、連帯保証人が行った不動産の贈与により利益を受けた者を相手方として、詐害行為取消請求の訴えを提起するため、議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	二級河川佐野川耐震対策工事その2(東洋橋下流)に伴う内水による建物等の浸水に係る損害賠償請求に関する和解の件	泉佐野市湊三丁目において発生した内水による建物等の浸水に係る損害賠償請求について、民事訴訟法第89条第1項の規定により和解するため、議決を求めるもの。	10月2日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

20	大阪府立交野支援学校四條畷校における通学等バスの介助員の負傷事故に関する損害賠償の額の決定及び和解の件	大阪府立交野支援学校四條畷校において発生した通学等バスの介助員の負傷事案に関して、損害賠償の額を決定し、民法第695条の規定により和解するため、議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
21	公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件	地方独立行政法人法の改正による年度計画の廃止及び公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
22	公立大学法人大阪に係る第2期中期目標を定める件	公立大学法人大阪が今後6年間において達成すべき業務運営等に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○
23	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画の一部変更について認可する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画について、大阪母子医療センターの建替え整備を踏まえた目標値等の変更及び個人情報保護法の改正に伴う変更について認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○

24	<p>特定事業契約締結の件(大阪府宮城山台4丁目第3期住宅民活プロジェクト特定事業)</p>	<p>大阪府宮城山台4丁目第3期住宅民活プロジェクト          契約金額 49億9,800万円に物価変動率により調整した増減額を加算した額及び契約に基づく入居者移転支援実費を加算した額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額          契約の相手方 東レ建設株式会社          関電不動産開発株式会社          株式会社遠藤剛生建築設計事務所          中林建設株式会社          大勝建設株式会社</p>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
25	<p>大阪府二千二十五年日本国際博覧会の準備及び開催時における小型無人機等の飛行の禁止に関する条例制定の件</p>	<p>2025年日本国際博覧会の準備及び開催時において、博覧会の円滑な準備及び運営の確保に資するため、対象地域及び対象施設周辺地域の上空における小型無人機等の飛行を一定の期間禁止することとする。          ・規制範囲 夢洲（博覧会会場を含む）及びその周囲 おおむね1,000メートル 等          ・期間 知事が定める期間          施行日：公布の日</p>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

26	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等一部改正の件	<p>国家公務員について、いわゆるフレックスタイム制度が拡充されること等を踏まえ、条例において同趣旨の規定を追加する等の改正を行う。</p> <p>[主な改正内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則全ての職員について、職員の申告を経て、任命権者が公務の運営に支障がないと認める場合に週休日以外に勤務時間を割り振らない日を設けることができることとする。</li> <li>・育児短時間勤務職員について、勤務時間を午前5時から割り振ることができることとする。</li> </ul> <p>施行日：令和7年1月1日</p> <p>[関係条例]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例</li> <li>・職員の給与に関する条例</li> <li>・職員の育児休業等に関する条例</li> <li>・一般職の任期付研究員の採用等に関する条例</li> </ul>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
27	大阪府消費生活行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>不当景品類及び不当表示防止法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
28	大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例一部改正の件	<p>特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○



29	大阪府宿泊税条例一部改正の件	<p>税が課される宿泊に係る宿泊料金の下限を引き下げ等の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>1 宿泊税が課される宿泊に係る宿泊料金の下限を引き下げる。</p> <p>〔改正前〕1人1泊 7,000円 〔改正後〕1人1泊 5,000円</p> <p>2 宿泊税の税率を引き上げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊料金が1人1泊15,000円未満の宿泊 〔改正前〕100円 〔改正後〕200円</li> <li>・宿泊料金が1人1泊15,000円以上20,000円未満の宿泊 〔改正前〕200円 〔改正後〕400円</li> <li>・宿泊料金が1人1泊20,000円以上の宿泊 〔改正前〕300円 〔改正後〕500円</li> </ul> <p>施行日：規則で定める日</p> <p>3 修学旅行生等に対する宿泊税を免除する旨の規定を追加する。</p> <p>施行日：令和7年11月1日</p>	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○
----	----------------	---	-------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

30	大阪府中小企業融資に関する損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例一部改正の件	産業競争力強化法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。 施行日：公布の日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	大阪府立労働センター条例一部改正の件	大阪府立労働センターの利用料金について後納によることができることとする。 施行日：公布の日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例及び大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく事務の一部を貝塚市が処理することとする。 施行日：令和7年4月1日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

33	水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例一部改正の件	排水基準を定める省令の改正により、特定事業場に適用する排水基準が改正されたことに伴い、条例において同趣旨の改正を行う。 〔改正前〕大腸菌群数（単位 1立方センチメートルにつき個）日間平均3,000 〔改正後〕大腸菌数（単位 1ミリリットルにつきコロニー形成単位）日間平均800 施行日：令和7年4月1日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	大阪府漁港管理条例一部改正の件	漁港漁場整備法の改正により、漁港管理者から漁港施設等活用事業の実施に関する計画の認定を受けた者に対し、水域若しくは公共空地の占用の許可又は漁港水面施設運営権の設定を行い、漁港施設等活用事業を実施させることが可能となったことに伴い、占用料を徴収する対象に当該計画の認定を受けた者を追加する。 施行日：令和7年4月1日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	大阪府建築基準法施行条例及び大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件	建築基準法の改正により、規定の整備(条項ずれ是正等)を行う。 施行日：規則で定める日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	大阪府都市計画法施行条例一部改正の件	地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、都市計画法等に基づく事務の一部を貝塚市が処理することとする。 施行日：令和7年4月1日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

37	大阪府立学校条例一部改正の件	府立高等学校再編整備計画に基づき、大阪府立東大阪みらい工科高等学校を設置する。 施行日：令和7年1月1日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○
38	大阪府学校医等の公務災害補償に関する条例一部改正の件	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、府立学校の学校医等の公務災害に係る補償基礎額を改正する。 施行日：公布の日	11月5日	原案可決	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
39	大阪府教育委員会委員の任命について同意を求める件	教育委員会委員森口久子氏及び岡部美香氏の任期が令和6年9月30日に満了となるので、森口氏を再任するとともに、尾崎えり子氏を新たに任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めるもの。	9月19日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40	大阪海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件	大阪海区漁業調整委員会委員に合田進氏を任命することについて、漁業法第138条第1項の規定により同意を求めるもの。	9月19日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

41	大阪府公害審査会委員の任命について同意を求める件	<p>公害審査会委員15名の任期が令和6年10月31日に満了となるので、次の各氏を任命することについて、公害紛争処理法第16条第1項の規定により同意を求めるもの。</p> <p>桑野園子 (再任)  中川真 (再任)  大久保規子 (再任)  佐藤真奈美 (再任)  尾崎博明 (再任)  近藤明 (再任)  黒坂則子 (再任)  田中みさ子 (再任)  松井孝典 (再任)  小林邦子 (再任)  竹岡富美男 (再任)  伊藤寛 (新任)  小池康弘 (新任)  丸山明夫 (新任)  山口心平 (新任)</p>	10月 2日	同意	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
----	--------------------------	---	-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※会派の態度における「-」・・・採決時点で会派が存在していなかった、もしくは議員ではなかったため、当該議案の採決に加わっていない。

【令和6年10月2日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)								
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	未来	(無所属)	
												松浪議員	森西議員
42	令和6年度大阪府一般会計補正予算(第3号)の件	概要はこちら <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/o050010/zaisei/yosan/r6hosei3.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/o050010/zaisei/yosan/r6hosei3.html</a>	10月2日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

**報告**

【令和6年9月19日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)									
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	土井	未来	(無所属)	
													松浪議員	森西議員
(報告) 1	府警察職員の職務上の行為に係る損害賠償請求事件の控訴の専決処分の件	府警察職員の職務上の行為に係る損害賠償請求事件の控訴について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。	11月5日	承認	○	○	○	×	×	○	—	○	○	○
2	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 53件 専決日 令和6年7月3日</p> <p>(2) 和解 31件 専決日 令和6年6月27日</p>		議決不要										

3	府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 1件 専決日 令和6年7月5日</p> <p>(2) 和解 2件 専決日 令和6年7月5日</p>		議決 不要	
4	母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 3件 専決日 令和6年7月9日</p>		議決 不要	
5	住居表示に関する法律に基づく住居表示の実施等に伴う関係条例の整備の専決処分の件	<p>住居表示に関する法律に基づく住居表示の実施等に伴う関係条例を整備することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>[関係条例] ・大阪府警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例 (大阪府貝塚警察署の位置表示を改めるもの)</p> <p>専決日 令和6年8月21日</p>		議決 不要	



6	工事委託契約変更の専決処分の件(モノレール道整備事業)	<p>工事委託契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪モノレール瓜生堂車両基地(仮称)内の支柱基礎建設 工事委託契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和6年7月4日</p>		議決 不要	
7	工事請負契約変更の専決処分の件(大阪府営住宅建設事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営原山台4丁住宅高層耐火住宅撤去工事請負契約 (令和4年6月9日議決) 専決日 令和6年7月1日</p> <p>(2) 大阪府営晴美台第4住宅第1次高層耐火住宅撤去工事請負契約 (令和5年12月12日議決) 専決日 令和6年7月1日</p>		議決 不要	
8	地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告の件	<p>地方自治法第221条第3項の法人の経営状況について、同法第243条の3第2項の規定により報告するもの。</p>		議決 不要	

9	出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告の件	出資法人等の経営評価報告に対する審査・評価・助言等について、大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第4条第4項の規定により報告するもの。		議決 不要	
10	公立大学法人大阪の業務実績に関する評価結果報告の件	大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪の令和5事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定により報告するもの。		議決 不要	
11	地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に関する評価結果報告の件	地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和5事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。		議決 不要	
12	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務実績に関する評価結果報告の件	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和5事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。		議決 不要	

13	地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務実績に関する評価結果報告の件	地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和5事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。		議決 不要	
14	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和5事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。		議決 不要	
15	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標に係る業務実績に関する評価結果報告の件	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。		議決 不要	
16	教育行政に係る点検及び評価結果報告の件	令和5年度における第2次大阪府教育振興基本計画の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により報告するもの。		議決 不要	

17	令和5年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告の件	令和5年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、大阪府環境基本条例第9条第1項の規定により報告するもの。		議決 不要	
----	--	---	--	----------	--

※会派の態度における「-」・・・採決時点で会派が存在していなかった、もしくは議員ではなかったため、当該議案の採決に加わっていない。

【令和6年10月2日上程】

番号	件名	概要	採決 日	議決 結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)								
					維 新	公 明	自 民	民 主	共 産	大 阪	未 来	(無所属)	
												松 浪 議 員	森 西 議 員
18	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。		議決 不要									

【令和6年11月5日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)								
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	未来	(無所属)	
												松浪議員	森西議員
19	令和5年度内部統制に関する評価結果報告の件	地方自治法の規定に基づき、令和5年度における内部統制に関する評価の結果について、監査委員の意見を付けて報告するもの。		議決不要									
20	令和5年度大阪府一般会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続審査									
21	令和5年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続審査									
22	令和5年度就農支援資金等特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続審査									
23	令和5年度大阪府営住宅事業特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続審査									

24	令和5年度港湾整備事業特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
25	令和5年度関西国際空港関連事業特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
26	令和5年度箕面北部丘陵整備事業特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
27	令和5年度不動産調達特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
28	令和5年度市町村施設整備資金特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
29	令和5年度公債管理特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
30	令和5年度地方消費税清算特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
31	令和5年度母子父子寡婦福祉資金特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	

32	令和5年度国民健康保険特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
33	令和5年度中小企業振興資金特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
34	令和5年度沿岸漁業改善資金特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
35	令和5年度林業改善資金特別会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
36	令和5年度大阪府中央卸売市場事業会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
37	令和5年度大阪府流域下水道事業会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
38	令和5年度大阪府まちづくり促進事業会計決算報告の件	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、令和5年度大阪府一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて報告し、認定に付するもの。		継続 審査	
39	令和5年度用品調達基金運用状況報告の件	地方自治法の規定に基づき、令和5年度の基金の運用状況について報告するもの。		議決 不要	

40	令和5年度小口支払基金運用状況報告の件	地方自治法の規定に基づき、令和5年度の基金の運用状況について報告するもの。		議決不要	
41	令和5年度決算に基づく健全化判断比率報告の件	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を報告するもの。		議決不要	
42	令和5年度決算に基づく資金不足比率報告の件	地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和5年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を報告するもの。		議決不要	

**諮問**

【令和6年9月19日上程】

番号	件名	概要	採決日	議決結果	各会派の態度 (○は賛成、×は反対)										
					維新	公明	自民	民主	共産	大阪	土井	未来	(無所属)		
													松浪議員	森西議員	
(諮問) 1	退職手当に関する処分についての審査請求の件	退職手当に関する支給制限処分の内容を不服とする地方自治法第206条第1項の規定に基づく元教員からの審査請求に対する裁決を行うため、同条第2項の規定により議会に諮問し意見を求めるもの。	10月2日	知事の裁決案は適当と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



2	退職手当に関する処分についての審査請求の件	退職手当に関する支給制限処分の内容を不服とする地方自治法第206条第1項の規定に基づく元校長からの審査請求に対する裁決を行うため、同条第2項の規定により議会に諮問し意見を求めるもの。	10月 2日	知事の裁決 案は適当と 認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
---	-----------------------	---	-----------	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※会派の態度における「-」・・・採決時点で会派が存在していなかった、もしくは議員ではなかったため、当該議案の採決に加わっていない。

本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称

- (維新)・・・大阪維新の会大阪府議会議員団
- (公明)・・・公明党大阪府議会議員団
- (自民)・・・自由民主党大阪府議会議員団
- (民主)・・・民主ネット大阪府議会議員団
- (共産)・・・日本共産党大阪府議会議員団
- (大阪)・・・大阪なにわの和
- (土井)・・・地域政党 南泉州地域の潜在能力を最大限発揮する会・代表 土井 達也 Southsenshu City
- (未来)・・・おおさか未来プロジェクト